

〒

文京区

様

左の欄に保護者様の住所、氏名をご記入ください。

本受付票は、申込書等を受付後、保護者の方に返送します。

以下は、児童保育課記入欄のため、記入しないでください。

保育施設等申込受付票 ≪4月2次募集≫

次のとおり、2026年4月入園のお申込みを受付いたしました。下記の内容をご確認ください。

申込内容	<input type="checkbox"/> 入所(転所)2次申込	<input type="checkbox"/> 入所保留許容※	<input type="checkbox"/> 【区立】延長保育申込
------	-------------------------------------	----------------------------------	-------------------------------------

※入所保留許容は、0点にて選考しますので、選考上不利となります。予めご了承ください。

● 書類の不足・不備について

- 書類の不足・不備はありません。
- ①～③で☑のある書類をご提出ください。→【提出期限】2026年2月13日(金)必着
※提出方法は裏面をご覧ください。
※書類の不足や不備がある場合、選考において不利になることがあります。

① 保育の必要性（日中の保育ができないこと）を証明する書類

- 就労証明書（所定様式）（父分・母分）
- 就労状況申告書（所定様式）（父分・母分）
- 自営業の証明書（開業届、営業許可証、資格証明書、会社の登記簿謄本、確定申告書等の写しなど）
- 就学内容状況書（所定様式） 在学証明書又は学生証の写し カリキュラムの写し
- 診断書（所定様式） 母子手帳（①表紙②出産予定日が分かるページ）の写し
- 看護・介護状況申告書（所定様式） 介護を受ける方の診断書・障害者手帳・保険証等の写し
- 求職活動状況申告書（所定様式） 障害者手帳又は愛の手帳の写し
- 求職活動中であることが分かる書類（ハローワークカード、就職情報サイトの登録画面など）
- その他

② 令和7(2025)年度 住民税決定通知書（又は令和7年度 住民税課税証明書・非課税証明書）写し

- 父分 母分

※住民税課税証明書・非課税証明書は、2025年1月1日時点で住所があった自治体発行のものです。

（2025年1月1日時点で住所地が文京区でない場合に提出が必要です。）

※2024年中に海外に居住していて、上記書類が提出できない場合は、2024年1～12月の

国内及び海外での収入及び控除額が分かる資料をご提出ください。

③ その他

- 受託証明書（所定様式） 施設型給付費・地域型保育給付費等現況届（所定様式）
- 児童の状況申告書（所定様式） 保育所入所（転所）申込にあたっての確認書（所定様式）
- 母子健康手帳のコピー（①表紙②出産予定日が分かるページ）
- ひとり親家庭の状況申告書（所定様式） 出産・育児休業に関する確認書（所定様式）
- きょうだい条件確認書（きょうだい同時申請で、希望施設の組合せが複雑な場合、ご提出ください。）
- 転入に関する確認書（所定様式）
- 賃貸借契約書・売買契約書、又は「転入に関する申立書（所定様式）」
- 父・母の本人確認書類 申請児童・きょうだい（小学校3年生まで）の生年月日確認書類
- 入所希望施設変更届（裏面「電子申請一覧」から提出） ← 第 希望の施設が申込不可の施設です。
- その他

■裏面もご覧ください■

●不足・不備書類のご提出方法

追加書類は、以下のQRコード（追加書類提出フォーム）からご提出いただけます（郵送・窓口でも可）。

【追加書類提出フォーム】

※ご依頼した不備・不足書類をスマートフォンで撮影して、電子申請にてご提出いただけます。

※画像が不鮮明な場合や書類の端が切れている場合には、再提出をお願いすることがあります。

※不足・不備書類以外は、本フォームでは受け付けませんのでご注意ください。

追加書類提出フォーム



URL : <https://logoform.jp/form/6KSU/1252219>

●2次募集の日程について

- 空き状況・申込状況の公開 … 2026年2月6日（金）
- 希望保育園変更 … 2026年2月13日（金）まで
- 入園・転園の申込取下げ … 2026年2月13日（金）まで
- 選考結果の通知 … 2026年2月27日（金）発送予定

※文書でお知らせします。選考結果については、電話、メール、窓口等ではお答えできません。

※発送日当日、申込書の「保護者1」の方へSMS（ショートメッセージサービス）でもお知らせします。

※2次選考で保留となった方は、自動的に5月入園以降の選考対象となりますので、再度の申込は必要ありません（2027年1月入園（転園）選考まで有効）。

●内定辞退について

保育園内定後、何らかの事情により内定を辞退される場合は、速やかに下記QRコードから「内定辞退・申込取下届（電子申請）」をご提出ください（「保育施設入所 内定辞退・申込取下届」（所定様式）の郵送・窓口提出でも可）。

なお、内定辞退後、改めて保育園を希望する場合は、再度申込が必要です。その際、内定辞退の履歴は、入園選考において不利になります。※転園は内定辞退できません。

●その他

保護者の「保育の必要性」を証明する書類の不足・不備により、基本指標が確定できない場合は、当該保護者の基本指標を類型に属さない5点として入所選考を行いますが、ご指定する期日までに提出が無い場合には、入所内定の方は内定取消となり、入所保留の方は入所保留通知の発行ができません。予めご了承ください。

電子申請一覧（区HP）

●区ホームページ掲載の電子申請（LoGoフォーム）一覧

URL : <https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p001739/index.html>



〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター12階

文京区子ども家庭部 幼児保育課入園相談係

電話：03-5803-1190（直通）文京区ホームページ：<https://www.city.bunkyo.lg.jp>